



《メールアドレス》
akito.n@m3.dion.ne.jp

市議会議員 中野あきと・事務所ニュース

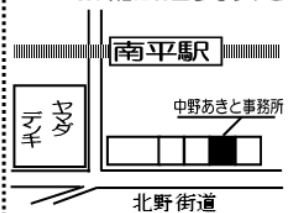
みどりと清流

2006年 9月発行 第56号
日本共産党中野あきと事務所
日野市南平7-6-72 TEL599-3350
〒191-0041 発行責任者 小山敏正

しん 赤旗

日刊紙1ヶ月 2900円
日曜版1ヶ月 800円
お申し込み・南多摩事務所
TEL042-374-4384
又は中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



保育園、学童クラブ、児童館の民営化方針 保護者の声が市政を動かす

先月の「ミニ・ニュース」欄でもお知らせしたように、日野市は六月十五日の「広報」で「保育園等改革計画素案」を示し、その中で保育園、学童クラブ、児童館の民営化の方向を打ち出し、市民に対して意見を公募することを発表しました。

これに対して市民からは大きな反響が市に寄せられ、市政を揺り動かすまでに至っています。

市に寄せられた九〇〇通もの意見は、このような保護者パワーが背景となっています。こうした声を無視できなくなつた市は、六月議会の審議で「保護者の参加で改めて委員会を立ち上げたい」と答えました。

しかし今後の状況は予断はできません。保護者の陳情に与党は全く消極的な態度で、市は民営化について「素案」の段階であるにも関わらず、市立児童館の管理運営については「指定管理者制度」（注）を導入することを九月議会に提出するなどの状況があります。引き続き保護者・市民の声が重要です。

保護者参加の「委員会」が発足

関心の高さを示す 九〇〇通もの意見

保護者の意見が最も集中したのは昨秋、市が立ち上げた「保育園等改革計画策定委員会」の委員の構成でした。

市は、民営化を進めるために、かんじんの保護者・利用者に参加させず、市の職員や「行革」を推進してきた市民委員会を中心に「委員会」を設定し審議してきました。

これを知った保護者の人たちは立ち上がり、互いに連絡をとりあい「委員会を傍聴し



エレベーターが設置されていない団地の、高齢住居者の階段の昇り降りは大変です。先日私は、平山公社住宅の住民の皆さんと、八王子の大和田都営アパートに実現したエレベーターの実態調査を行なってきました。

平山公社住宅の皆さんと エレベーター設置の実態調査に

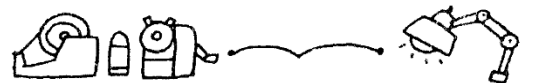
維持管理費の居住者負担などの問題もありますが、住み慣れたところの環境づ

くりという点で参考になりました。都営住宅では居住者の合意で、エレベーター設置の方針があるようですが、公社住宅ではありません。

今後、住民の皆さん、村松都議とともに、東京都住宅供給公社への交渉・協議もすすめ、バリアフリー化への対応を求めていきたいと思っています。

中野あきと

（注）指定管理者制度とは
○三年の地方自治法改正で、直営又は自治体が出資する法人にしかできなかった「公の施設」の管理・運営に、営利企業を含む民間法人が参入できるようにしたものです。



日野市民9条の会講演会の知らせ

◎日野市民会館大ホール

◎06年9月23日 1時30分から

【講演】暉峻淑子 埼玉大名誉教授
杉原泰雄 一橋大名誉教授

短信

「東京湾にテロリストの工作船が来ても、武力を行使して排除することはできない」。

「時の人」安倍晋三氏の奇弁に唖然とします。東京湾は日本の領海。海上保安庁が排除するのは当たり前の話です。（市田書記局長の談話）▼三分の二を超える議席を得た政府・与党。だが、靖国問題で外交がゆきづまり、「米軍再編」では保守層も含めて反対に火の手が上がり、先の国会では改憲手続き法も教育基本法の改悪も手順が狂いました。

背景には憲法問題での国民的な運動の広がりがあります。奇弁まで弄する安倍氏のいら立ちもうなずけます▼地域に入ると様々なご意見に行き合います。靖国に祀られている戦没者のご家族の方。「侵略戦争だった」とは言い切れない年配の方。過去への想いは複雑です。しかし一様に「戦争だけはごめんだ」と言われます▼九条改定は日本をどう守るかの話ではありません。アメリカの世界戦略に参加するための改定です。「日本は日本。アメリカの手助けはごめんだ」という声を大きくしましょう。二三日には「日野市民九条の会」も発足します。

先月号で憲法9条をめぐる問題について、私見を述べさせて頂きましたが、紙面の関係もあり9条改定のねらいについて、裏づけの説明が不十分だったことが気になっていました。しかし先日、自民党次期総裁と目される安倍氏が出馬会見

安倍氏の出馬会見

「改憲」のねらい明け透けに
中野あきと

について言及、「憲法改正」のねらいが明け透けに語られました。

先月号では「それを正直に言ってしまうと国民の理解は得られません」と書きましたが、やはりタカ派の本丸育ちの安倍氏です。どうやら正面突破で突き進むようです。安倍氏の踏み込んだ発言でのお陰で、難しい話は不要となりました。安倍氏が分かりやすく提供してくれた「改憲の目的」を、そのまま伝えたいのですから…。



《06年10月の無料法律相談》

村松みえ子事務所 午後6時～8時
10月 5日(木)

市役所6階・共産党控室 午後1時～3時
10月12日(木)

※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

村松事務所 Tel.582-0504

中野事務所 Tel.599-3350

百草の丘陵地に巨大墓地計画

住民の反対運動が広がる

京王線百草園駅から徒歩で五分あまりの緑の丘陵地に、一万六〇〇〇平米もの墓地をつくる計画が持ち上がり、住民の反対運動が広がっています。この墓地計画は「(仮称)スカイメモリアル百草苑」という名称で、三九〇〇区画の墓地と管理棟一棟を予定。八王子市にある宗教法人「西光寺」が事業者となっています。問題なのはこの間の、近隣住民に対する事業者側の対応です。説明会開催を通告しながら、一日前になつて会場を開催が不可能な単身者用のアパートの一室に変更したり、一方的に「法を表明しています」。

京都市は、都市計画法に基づき『まちづくりマスタープラン』で、「墓地・墓苑等については、新設は原則として認めない」としており、南多摩保健所に「断じて認められない」との意思を表明しています。

墓地計画については、東京の『墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例』があり、管轄は各保健所になっています。



市は制度の趣旨を尊重し「認定書」の交付を

身体障害者に準じる要介護高齢者にも税の控除を

介護を受けている高齢者について、市町村長が「身体障害者に準ずる者」と認定すれば、障害者と同じような税の控除が受けられます。

厚労省の通知によれば、◇六五歳以上で知的障害者(軽度・中度)、又は身体障害者(三・六級)に準ずる場合には「障害者」として、◇知的障害者(重度)等、又は身体障害者(一・二級)に準ずる場合、又はねたきり老人の場合には「特別障害者」として、市町村長から「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられるとしています。

ところが日野市では、これを「ねたきり老人」の場合に限定しています。高齢者の負担増が大問題になっているおり、その負担を少しでも軽減することは大事です。市に対して適用を広げるよう声をあげましょう。

鶴岡市に見る学校図書館の役割

都議会議員 村松みえ子

山形県の知事さんは「橋の1本や2本ガマンしても、教育にお金をかける」といって小学一年生から中学生まで、33人以下の少人数学級を実施しています。その山形県鶴岡市の学校図書館活動について、お話しを聞く機会がありました。

私は、6月議会の文書質問で「学校図書館の充実」を取り上げていただけた、大いに関心を持って聞きました。同市では、すべての学校図書館に専門の司書がおかれています。さらに教員の中にも司書教諭もいて、週17時間の図書に関する授業も保障されているとのことでした。司書と司書教諭はクラス担任と連携して、教育を実践するうえで図書館が効果的に活用されるようにしています。

NHKでも紹介された市内の第一小学校でのビデオを見ると、朝、生徒はなだれ込むように図書館に入り借りた本を返し、次の本を借りて行きます。週5冊も借りる生徒もいて、年間の一人当たりの貸し出し冊数は134冊となっています。

同校では11年前から、図書館を学校の中核として位置づけ取り組んでいます。97%の児童が「学校が楽しい」とアンケートで答えています。

本を読むことは、自律的な考えを養います。同校では標準学力テストも全国平均を10ポイント上回っているそうです。

みえ子の
飛びある記



〔中野あきと事務所・生活相談日〕

◎毎月第一、第三火曜日(午後1時～3時)

◎10月は3日と17日です。

※その他の日でも随時承ります。ご連絡下さい。